

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	事務局長	次 長	係 長	主 査	主 査	文書取扱主任		

平成30年 第1決算審査特別委員会 会議録

開催年月日	平成30年9月11日(火)・12日(水)・13日(木)		
開催場所	第二委員会室		
出席委員	別紙のとおり	事務局	竹谷事務局長
			村井係長
欠席委員	別紙のとおり		池田主査
説明員	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 付託事件		
	認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について		
	2 審査月日		
	9月11日から13日までの3日間、慎重に審査を行った。		
	3 審査の結果		
	採決の結果、認定第1号については全会一致をもって認定を可とすべきものと決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 第1決算審査特別委員長 関 藤 龍 也 ㊞			

第1 決算審査特別委員会（第1 日目）

H30.9.11（火）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：58

委員長挨拶

委 員 長

皆さん、おはようございます。第1 決算審査特別委員会の委員長を仰せつかりました関藤です。安樂副委員長でございます。

まず初めに、先週日本列島を襲いました台風、そしてまた北海道では経験したことのない震度7という大きな地震によりお亡くなりになりました方、そしてまた被災されました方々に対しまして心よりご冥福とお見舞いを申し上げる次第でございます。また、本市においても、暴風雨と、そしてまた長時間にわたる停電等によりまして市民の皆様方が大変不安な日々を過ごしたのではないかと思います。市民の安全、安心を支える立場にある行政の方、そして市職員の方々が一丸となって倒木の処理に当たり、また炊き出し等を市民に向け行われましたことに対しましては市民にかわりまして厚くここでお礼申し上げる次第でございます。また、地震等につきましてはまだ余震などが続き、予断を許さない状況にありますことから、市職員におかれましてはこれからまだ市民の安全、安心を支えるという立場からのご尽力いただきますことを心よりお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日から3日間、よろしくお願いいたします。

委 員 長

それでは、ただいまより第1 決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名です。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
でございます。

事前審査説明

委 員 長

それでは、次に審査の方法について協議をいたしますが、その前に皆様方をお願いと確認がございます。

今回滝川市災害対策本部が継続し設置中のため、職員の拘束時間の短縮に努めるように決算審査特別委員会の質疑におきましては決算に関するものとし、今回の災害に絡めた質疑等は行わないように、特に総務部防災危機対策室への質疑は極力避けていただきますよう、各委員の皆様、十分お願いいたします。また、なお職員は作業着での出席を許可しておりますので、ご承知おきを願います。

また、今回から委員会を録画し、ネット配信を行いますので、委員の皆さん並びに職員の皆様方には質疑及び答弁等については簡潔に行うようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず日程についてでございますが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、審査の進め方について協議いたします。

歳出は款別に、歳入は一括して行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られておりますから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくこととなっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようご配意願います。

また、答弁につきましては、部課長に限らず、内容を知り得る方で原則係長職以上の方が行っていただきます。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁していただきます。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限るということではよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

次に、討論ですが、各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順番は会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順とすることではよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員のみに印刷配付することとなっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求される方は、その都度要求を願ひ、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

資料要求

委員長

まず、冒頭に資料要求される方はおりますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認いたします。

以上で審査の方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めてまいります。

総括

委員長

それでは、最初に総括についての説明を求めます。

中島部長

(総括について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にならないよう質疑をお願いいたします。

それでは、早速質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、以上で総括の質疑を終結いたします。
それでは、款別の審査に入りますが、所管からは節または細節で50万円以上の
不用額について、また要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は
不用額の多少にかかわらず説明を受けるとすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定いたします。

議会費

委員長 それでは、議会費の説明を求めます。

竹谷事務局長 (議会費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑なしということで、以上で議会費の質疑を終結いたします。

総務費

委員長 続きまして、総務費の説明を求めます。

中島部長 (総務部が所管する総務費について説明する。)

館 部 長 (市民生活部が所管する総務費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 97ページの企画費の地方創生の推進に要した経費についてでございます。不用
額が600万円強発生しているようで、18件という内容ですけれども、その原因と、
どんな感触を持っておられるのか伺います。

熊谷主任主事 新築住宅助成事業補助金の利用件数につきましては、初年度ということもあり
まして18件にとどまったという結果となっております。ただ、そのうち子育て
世帯の利用件数が12件となっております。子育て世帯の定着度という点から
全体の7割を占めていた状況でございます。初年度ということで、推計してい
た数値よりも執行残が出る形となりましたが、一定程度の目的が達成されたも
のと考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

木 下 92ページ、93ページで2款の総務費、総務管理費の一般管理費、備考欄の自治
体職員協力交流事業に要した経費1,025万9,699円の内訳について伺います。ま
た、平成28年度の決算にはなかったように思われますけれども、そのことにつ
いて伺います。

102ページ、103ページ、総務費の総務管理費、市民生活推進費、備考欄の一般
乗り合いバス運行負担金645万2,927円の内訳について伺います。

96ページ、97ページ、新築住宅助成事業補助金2,320万円の内訳、それから助成
件数と1戸当たりの助成額について伺います。

委員長 木下委員、3点目の内訳については先ほど答弁ありました。

木 下 それはいいです。

運上課長補佐 自治体職員協力交流事業に要した経費1,025万9,699円の内訳についてご説明を
申し上げます。

こちらは、一般財団法人自治体国際化協会の自治体職員協力交流事業で、滝川
におきましてはモンゴルから農業技術に関する研修員4名を約6カ月間受け入

れる事業に関する事業費となっております。この事業につきましては、これまで平成23年度から27年度までの5年間継続実施し、28年度については事業そのものは実施せずに、メールや電話による実務的支援をしながら今後の事業の見直し、検討を行ったことから、28年度の決算のほうにはなかったということでございますので、29年度再開をしたものでございます。内訳といたしましては、研修員の生活補助費に係る報償費229万9,924円、2つ目、研修員の海外渡航費や国際交流員を通訳などで派遣した際の旅費が91万4,456円、3つ目として研修員の移動や管理費などのために借りたレンタカーの燃料費が8万2,342円、スーツケース等の通信運搬に係った費用が2万7,164円、5つ目として研修員の出国から帰国までの期間に対応する海外旅行保険の保険料が35万4,337円、6つ目として研修の企画運営、研修員の住宅をあわせた生活管理、研修の講師謝金などを含めた業務の委託料が480万8,000円、7つ目として業務管理に伴うレンタカーの借り上げ料が50万円ちょうど、それから8つ目として滋賀県大津市の研修所で行われます国内研修、それから日本語研修等に係る負担金が127万3,476円、以上が内訳となります。この事業を実施する自治体には12月の特別交付税の中に研修員1人につき265万円が交付税として算入され、滝川市は4名の研修員を受け入れておりますので、1,060万円の特別交付税の措置がされていることをあわせてご説明申し上げます。

熊谷主任主事

一般乗り合いバス運行負担金の内訳でございますが、負担金は7路線に対して負担を行っております。まず、滝川北竜線49万6,736円、滝川浦臼線52万1,848円、滝深線146万3,000円、深滝線40万8,000円、滝川美唄線13万9,973円、滝川奈井江線12万3,370円、滝川市内線330万円となっております。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますか。

93ページのふるさと納税の関係で伺いたいと思います。

常盤主任主事

まず、ポータルサイトが2つあると思います。それぞれの管理費、そしてそれぞれの寄附件数、寄附額、それとそれぞれの参加事業者数を教えてください。ただいまのふるさと納税に関する質疑でございますが、まずポータルサイトにつきましては2つございまして、1つ目がふるさとチョイスでございます。こちらは、29年度寄附の件数は4,074件、金額につきましては1億3,762万2,000円。もう一つ、ANAのふるさと納税のサイトでございますが、こちらは件数が1,674件、金額につきましては4,566万500円となります。そして、サイトの管理費、委託料でございますが、ふるさとチョイスを管理しているトラストバンク、こちらが29年度が1,047万3,580円です。もう一つ、ANAのふるさと納税の管理をしている滝川地方卸売市場ですが、こちらが委託料、管理費が162万1,890円となります。ANAのほうは、使用料が493万3,494円となります。また、事業者につきましては、ANAのふるさと納税につきましては1件となっております。ふるさとチョイスのほうは件数についてはただいま把握できておりませんが、約20社ぐらいあると思われます。

三 上

ふるさと納税の目的は、寄附を集めるということもありましたけれども、地場産業の活性化という意味合いがあります。その関係で、そこにそれぞれ参加する事業者数が少ないと思うのです。29年はどのような努力をされて、事業者を拡大というか、ふやす努力をされたか伺いたいと思います。

田上課長補佐

29年度につきましては、ANAのふるさと納税というサイトを新たに設けまして、先ほど報告がありましたとおり千何百件のご寄附をいただいたという状況

委員長
館内

でございます。こちらにつきましては、まさに地場の育成ということも考えまして、その前のふるさとチョイスというサイトにつきましては事業者がレッドホースコーポレーションというところが間に入りまして、地元の会社のふるさと納税に扱える商品を探すところも含めてお願いしていたということがございます。こちらのほうでいろいろ市内にある事業者にお声がけをさせていただきまして、募集をしてきたという経緯がございます。ANAにつきましては、滝川の地場にある市場を活用しまして、何とか地元でより多くのふるさと納税の仕組みをできないかということで今トライをしているところでして、こちらにつきましては順次拡大を今後考えていきたいと考えております。

ほかに質疑ございますか。

2款1項1目の91ページの情報化推進事務に要した経費、市のホームページを見させていただいたのですが、情報セキュリティに対する統一的な窓口の連絡先、P o Cについてというところがございまして、主に本市に対するサイバー攻撃などが今現実の問題として発生しているのかということ。また、本市における情報資産の流出や漏えいなどはあるのかお伺いしたい。

2点目、93ページの地域イントラネットの管理に要した経費で光ファイバーケーブル等の改修工事について、今回の工事の内訳を知りたいということと、あと光ファイバーケーブルというものは定期的な更新をするのかどうか、また改修前と改修後はどのような変化があったのか知りたい。

3点目、2款1項3目、95ページの滝川市地域公共交通活性化協議会補助金、こちらの中でバス乗車トクトクサービスカードというものがあると思いますが、こちらの利用実績をお伺いしたい。そして、そのトクトクサービスカードがうたっているところは市内線の利用促進と中心市街地の活性化を掲げておられると思いますが、それ以外の市内線沿いの店舗でも利用できるようになれば市民にとっては利用しやすいのではないかと思ったのですが、そのような検討はされたか。

2款1項4目、97ページ、庁舎等の維持管理に要した経費、市庁舎防災監視設備更新工事ということで、防災設備に関しては短くて10年とか、長くて20年とか、いろいろな設備工事があると思うのですが、今回のこちらの設備の更新は何年ごとに行われているものかお尋ねしたい。

続いて、2款1項7目、103ページ、人権擁護委員協議会負担金というものがございますが、人権擁護に関しましては本市を含む5市4町で啓発活動をされていると聞いております。主な活動がどのような形で行われているかということと、イベントの件数とかがあればお伺いしたい。

安田係長

1点目の質疑ですけれども、情報セキュリティに関する統一的な窓口について、サイバー攻撃等は発生しているのか、それから情報資産の流出、漏えい等はあるのかという質疑ですけれども、こちらはマルウェアを添付したようなメールですとか、不正なURLへ誘導するようなメールが送付されるというケースはないことはございません。ただ、メールセキュリティソフトですとか、昨年度より北海道と道内市町村が構築しました北海道自治体情報セキュリティクラウドのほうでこういったメールを受け取らない、あるいは添付ファイルなどを削除する。無害化された状態で届くことになっておりますので、サイバー攻撃等による被害は発生しておりません。また、情報資産の流出や漏えい等についても発生していないという状況です。

次に、2点目にご質疑いただいた件ですけれども、地域イントラネットの光ファイバーケーブルの改修工事についてですが、地域イントラネットにつきましては平成13年度に敷設しまして、市内の小中学校等を自営光ファイバーケーブルで接続したものとします。こちらのうち、国道12号の開発局の情報ボックス内を一部利用しておりましたけれども、交通安全対策事業によりまして情報ボックスの移設が行われるということとなったため、移設により光ファイバーケーブルを敷設し直すということも検討したところでありますけれども、これには大きな費用を伴うこと、さらには民間回線のサービスが充実しているということもありまして、29年度は第二小学校を民間回線に切りかえまして、利用しなくなりました情報ボックスの区間2,959.5メートル、それから学区区間3,697メートル、支線4本、支柱1本、自営柱1本を撤去したところです。

熊谷主任主事 バス乗車トクトクサービスカードについてのご質疑ですが、平成29年度実績で128枚の利用となっております。近年は市立病院ですとか他団体のイベントとのタイアップで増加傾向でございます。この事業は、国の補助を受けて市内線の利用促進と中心市街地のにぎわいを目的に当初スタートしておりました。現在は公共交通活性化協議会独自の事業としまして実施しております。利用店舗の拡大はバスの乗降客の増加という観点からも効果的であると考えられます。店舗ごとのサービス内容につきましては各店舗で決定し、ご協力いただいているものでありまして、今後各店舗のサービス提供が可能かどうか見きわめながら、公共交通活性化協議会で検討してまいりたいと考えております。

松本係長 庁舎の維持管理に要した経費の市庁舎防災監視設備更新工事の設備の更新は何年ごとに行われるのかという質疑ですが、防災監視設備に関する更新は平成8年に本庁舎が竣工となってから約20年が経過いたしました。昨年の工事が初めての更新となっております。次回の更新につきましても設備の状態と相談しながらとなりますが、おおよそ20年をめぐりに更新を検討したいと考えております。

佐藤係長 私のほうから人権相談員の質疑に答えさせていただきます。

人権擁護委員は、5市4町で32名の方が法務大臣から委嘱されておまして、滝川市は7人の委員が活動しております。主な活動内容といたしましては、いじめ、差別やハラスメントのほか、インターネット上での誹謗中傷、LGBTなどの人権相談を受けております。また、啓発活動は、市内で申しますと小学校6校で人権教室、4校の中学校で人権作文コンテスト、工業高校でデートDVの出前講座などを行っております。それ以外でも滝川市婦人会の協力をいただきまして人形劇の公演ですとか、KAYAGINIまつりとかのイベント時に街頭啓発等を行っております。また、法務局で常設の相談員会を常にかいておりますし、特設の相談会としましては昨年度は2回行われております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

山 口 101ページの街路灯なのですけれども、町内会で管理しているLED化の実施率をお願いします。それと、街路灯には町内会管理でないものもあると思うのですけれども、そちらのほうもわかればお願いします。

それと、事務概要に出ているのですけれども、市庁舎市民ロビーの貸し出しなのですけれども、貸し出し基準、それから料金等をお願いします。

佐藤係長 私のほうから街路灯のLED化の率を回答させていただきます。平成29年度末で53.11パーセントとなっております。

次に、町内会管理以外のLEDの街路灯の数ですけれども、そちらについては把握をしております。

松本係長 市民ロビーの貸し出しの関係でございますが、市民ロビーは市民の方や、あと市で活動される団体の方々に貸しているというような状況になっております。利用の金額というのは、こちらは金額がかからないような形になっております。

山 口 街路灯ですけれども、町内会以外で管理をしているデータはないということは、町内会以外の街路灯はないということでしょうか、それとも所管が違うので、押さえていないということですか。

佐藤係長 町内会以外の街路灯となりますと、道路管理者、例えば国とか道とか、あとは土木課の管理となりますので、そちらのほうについては所管外ということで確認をしております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 2款1項7目、101ページです。備考欄、市民会館の運営管理に要した経費64万6,920円とあるのですけれども、私の認識では今市民会館については使われていないという認識なのですが、これだけの金額がかかっている内訳というか、理由についてお尋ねします。

松本係長 市民会館の経費の関係でございますが、ただいまご存じのとおり休館している状況でございますが、修繕費といたしましてこちらの金額が約47万4,000円ということで、あと手数料といたしまして17万2,800円で、除雪費ということでこちらがかかっております。修繕費の関係でございますが、去年の台風18号による被害と、あと大雪による被害で屋根が一部破損した関係で現状維持のための修繕をさせていただいたところになっております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、そのように決定いたします。

以上をもちまして総務費の質疑を終結いたします。

若干休憩を入れます。

休 憩 10:53

再 開 10:57

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。午前の日程が全て終了いたしましたので、午後の日程を一部繰り上げて行いたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、異議がないようですので、午後の日程を繰り上げて行います。

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費

委 員 長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費を一括して説明を求めます。

中島部長 (消防費から災害復旧費について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 209ページの職員費でございますけれども、一般職に限らず、少し人数が減っているということで不用額が発生しているということでございますけれども、こ

それは期間中に目指したものなのか、それかやむを得ずこういうふうになってしまったものなのか。このことによって影響というのはどのようになっているのか、お考えがあればお伺いします。

須藤課長補佐

まず、計画期間の中での計画どおりの人数なのかという問いについてでございますけれども、現時点では計画どおりに一応進んでいるという状況でございます。職員数につきましては、毎年10月ぐらいに所属長ヒアリングを行い、そして政策協議を行い、また予算協議を行い、その事業によって職員数ということを決めてきている状況であります。その中で、国からの権限移譲だとか、突発的な事業というものがありますので、その部分については職員数を増したり、また事業がなくなる部分については減したりということで、何とか財政健全化計画中の計画どおり進むということを目指して進んできておりますけれども、現時点では職員数、これまでどんどん減らしてきていますので、今後減というのがある程度とどまる状況にあるのかなというふうには考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ほかに質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上をもちまして消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費の質疑を終結いたします。

ここで次の所管の確認をいたしますので、15分休憩をとりまして再開を11時20分といたします。

休 憩 11 : 05

再 開 11 : 19

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

委員長

土木費の説明を求めます。

山崎部長

(土木費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間

163ページでございます。橋梁についてでございますけれども、橋梁の長寿命化事業ということで74カ所の点検を行ったということでございますけれども、そのわかる限りの概要についてどんな状況であったかということを教えていただきたいと思います。

辻本係長

今行っている点検は、5年に1回義務づけられております法定点検でございます。それで、29年度に行った点検結果としては、通行止めとか、緊急を要するような対応の必要な橋梁はありませんでした。

本 間

その中で、印象でも結構なのですけども、近い将来そういうことが起きそうとか、そういうようなイメージというのは持たれたのか、そうでもなく、いいものだったのか。お願いいたします。

辻本係長

全道的、全国的にも話題になっております橋梁の長寿命化でございますが、滝川市においても橋梁の建設から約50年たつ橋梁も何橋かございます。それに対して計画的に長寿命化計画も立てておりますので、点検結果を踏まえて優先順位を的確に見きわめて修繕していきたいと思っております。

委員 長 柴 田	ほかに質疑ございますか。 今の部長の不用額の説明の中で社会資本整備交付金が不交付だったという説明が何回か重なっているのですが、その要因というものはどういうものなのか、お尋ねしておきたいと思います。
尾崎課長	社会資本整備総合交付金でございますけれども、今市町村から要望として上がっている金額が要するに国が予算措置をする額を大幅に超えている状況でございます。ですので、要望した額の3割から4割程度しか今交付金が見つからないという状況でございます。
委員 長 木 下	ほかに質疑ございますか。 163ページ、土木費の土木管理費の中のまちづくり・川づくり事業に要した経費94万6,800円、この内訳をお願いいたします。
高橋主査	木下委員のご質疑なのですけれども、まちづくり・川づくりの事業に要した経費なのですが、内訳としては旅費が5万400円、委託料として石狩川再生の森維持管理委託業務49万6,800円、同じく委託業務として体験型環境学習事業委託業務、こちらが39万9,600円となります。合計94万6,800円となります。
委員 長 舘 内	ほかに質疑ございますか。 163ページのまちづくり・川づくり事業に要した経費の中で、小学生を対象としたみんとち自然楽校の周知の方法についてと、あと参加数がわかれば教えていただきたい。あと、まちづくり活動ができる方を育成するというのをうたっていると思っているのですが、実際的にこのイベントに参加をされて積極的に活動参加されるという方が育っているかどうかお尋ねしたい。 167ページ、8款2項2目、大町1丁目通り線と栄通り線のバリアフリー化工事のことについてお尋ねしたいのですが、こちら通常の改良工事とバリアフリー化工事の違いについてお尋ねしたいと思います。どのような違いがあるか。また、大町1丁目通りは市役所庁舎前ということで歩道の幅を広げた工事ということはわかるのですが、限られた市道のスペースの中でどうしても車道が狭くなった分、冬期間の除雪とか、残雪の処理というのでしょうか、結構大変になってきているのではないかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。 あとは、165ページ、8款1項1目の除雪、排雪に要した経費、今質疑した部分です。バリアフリー化により車道が狭くなった分で自動車交通、車の交通に関して影響が出ていないかお尋ねしたいと思います。
近藤課長補佐	改良工事とバリアフリー化工事の違いについて私のほうから説明させていただきたいと思います。 一般的な改良工事は、既存の道路の拡幅や路盤の入れかえ、改めて道路を再整備し直すものでございまして、一方バリアフリー化工事については歩道を改良するという意味合いでは通常の改良工事とは違いはありません。しかし、歩道を改良する上で高齢者や障がい者など誰もが安心して歩行できる歩道を目的として工事を実施するのがバリアフリー化工事でございます。バリアフリー化工事の大きな視点としましては4つございまして、1つ目としては車椅子を使用する方やお年寄り、障がいのある方などが歩きやすくなるように道路の勾配を緩やかにする道路勾配の緩和、横断歩道等で歩行者が通行するところでは車道と縁石の段差を少なくするための横断歩道等の段差解消、歩行中につまずいたり転んだりしないように歩道路面を平たんにする舗装面の改良、視覚に障がいのある方が安全に歩けるように視覚障がい者誘導ブロックの設置をすることが

主な工事の違いとなっております。

高橋主査 まちづくり・川づくりの関係でお話したいと思います。
まず、みんとち自然楽校の関係なのですが、春コースなのですが、こちらのほうはみんとちのひみつ、7人、夏コース、みんとちの冒険、17人、秋コース、みんとちの知恵、16人、冬コース、みんとちのかくれ家、6人、計46人でございます。どのようなPRをしているのかということでございましたが、川の科学館のほうは各学校へのダイレクトメール、あとは報道機関へのアピールということで行っています。また、市としても市役所各コーナーにパンフレットを置いたり、広報メモとかを通して報道機関等にPRをしております。

辰巳主任級主事 まちづくり・川づくり事業の関係で活動者の育成についてお答えいたします。
活動者の育成につきましては、自然体験学習リーダーの養成ということで毎年開催しております。また、活動のボランティアとして國學院の学生にご協力いただいております。そういった活動を通して活動者の育成を進めております。

辻本係長 先ほどのバリアフリー化工事に伴った除雪への影響ということで、今まで工事前までは車道に堆積されていた雪がバリアフリー化工事に伴い車道が狭まって、歩道が広くなりましたので、歩道に一時堆積されている状態であります。

委員長 答弁が終わりました。
館内委員、1つ注意させていただきたいのですが、質疑の中で数値等に関しては、例えば参加数について質疑されましたけれども、事務概要147ページに全てそれが記載されておりますので、そういった数値的なものは事前に自分で精査した中で質疑されますようお願いいたします。
ほかに質疑ございますか。

三 上 最初に流雪溝の関係なのだけれども、故障した年度ですよね。故障した年度であれば、管理費等を含めてどのような変化があったのか伺いたいと思います。
それと、もう一点、モデル地区、三楽街のことだと思うのですが、毎年度、毎年度400万円なのです。これはどういう計画になって400万円で固定されているのか伺いたい。
それと、3点目、残土集積の管理業務ということで、ちょっとわからないので、どういう業務なのか伺いたいと思います。

辻本係長 流雪溝ですが、29年度、去年から故障明けで稼働した年であります。
続きまして、モデル地区ですが、毎年三楽街の地区に対して事業費の2分の1の補助でありまして、組合としては800万円以上の事業費に対して市のほうで2分の1以内ということなので、400万円を支出しております。

近藤課長補佐 残土集積場の業務でございますが、この業務は滝川市の発注する公共工事で搬出されました残土をまず受け入れることになります。土でございますので、そのままダンプでおろしますと煩雑な状況になっていきますので、堆積の山を積み上げて管理をしたり、もう一つは、市民の方が残土を利用したい方がいらっしゃいます。その受け入れと搬出の業務を同時にやっております。

工藤主任級技師 流雪溝が復旧して稼働した年になるのですけれども、費用等の経緯についてご説明をさせていただきたいと思います。
まず、28年度、おとしになるのですけれども、おとしは稼働の停止に伴いまして、光熱水費等はポンプ等の稼働がありませんでしたので、かかっておりませんでした。ただ、おとしに故障する前段から修繕予定でありましたシステムのほうの修繕の工事費がかかってまいりましたので、その工事請負費で、

細かな金額はおとしなので今把握しておりませんが、約2,000万円ほどの工事請負費が28年度かかっていた状況でございました。29年度の決算につきましては、決算書にございますとおり、そこから光熱水費がゼロ円であったところが744万3,520円、こちらについては石狩川から川の水をくみ上げるポンプですとか、あと市役所にありますシステムの制御に係る光熱水費になってございます。管理等委託料につきましては2,566万9,697円ということで、こちらについてシステムの保守点検費用ですとか、石狩川から川の水をくみ上げるポンプ設備の保守点検費用、また流雪溝のゲートごとの水位計や電気設備、それぞれの保守点検に係る業務の委託料といったところで管理等委託料の支出がございました。その他諸費としまして83万3,996円というところもございます。そちらについては、JRの用地の土地の賃借料ということで、川の水をくみ上げて導水管をJR用地を横断して通している部分の土地が一部ございます。そちらについてJRに土地の賃借料を毎年支出しているものでございます。こちらについて費用等が発生している部分。あとその他通信運搬費ということで、システムの警報等に係る電話料金、通信料に係って通信運搬費の支出が52万8,796円、その他諸費の内訳となっております。

委員長
山口

ほかに質疑ございますか。

173ページの駅前広場の整備事業なのですけれども、この整備事業全体が終了して、どのような効果があったか。それから、一緒に歩道の部分の改良もしたのですけれども、ベルロードから蔵前通りに曲がるカーブの歩道を大分違うようにしたのですけれども、地域住民から何か要望、意見とかなかったですか。

高橋主査

まず、2つ目の歩道の関係なのですけれども、こちらのほうは特にご意見とかは頂戴いたしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

委員長

今のご答弁は、そういった要望はなかったというぐあいに理解してよろしいですか。

高橋主査
加地課長

はい。

一番最初の駅前広場の効果ということでありましたけれども、まだ今現在北海道として工事のほうは完了しておりません。シェルターの部分が本年度の発注工事ということで、タクシー乗り場から一般車の乗降場まで上屋がつくという工事が来年の2月末までということで予定をされておりまして、今現在工事のほうは発注はされております。一応製作のほうに今かかっているというような状況になっているのが現状であります。具体的な効果ということで、一部供用開始のほうをされておりまして、市民の皆さんだとか、タクシーのプールだとか、バスの乗り場だとか、そういった点でいろんなご意見も常々伺いする場面があります。その意見の中には、不便になったというような意見もあったり、今までよりもよくなったというようなこともご意見として承っているという状況です。我々としましては、バリアフリー化と、あと交通結節点の強化という部分において、市内線のバスの乗り入れであったり、あとは体の不自由な方の乗りおり、そういった部分に着目しながら北海道と協力の上で事業のほうが開発されているという状況でございますので、完全にシェルターができて、来年の状況の中で効果というものがもう少し具体的になってくるのかなと感じているところでございます。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

169ページ、備考欄なのですけれども、河川の維持管理に要した経費、この補修

委託料を計上されているのですけれども、これはどこの業者に委託して、どのような工事を何件実施したのか。また、あわせて、河川、大河川、小河川があると思うのですけれども、その点検というのはどのように、市がやっているのか、それとも委託業者に任せているのか確認したいと思います。

辻本係長

河川の補修委託料642万8,992円のうち136万2,305円は、江部乙救急排水を国から管理を受けております。それにかかわる点検ですとか、訓練費用となります。残りの金額については、大きな工事とか大きな補修とかというのは行っておりません。その中で、河川の一部の夏の間の草刈りですとか、小規模な崩れたところの補修とかの費用であります。業者については、道路維持と同様に滝川環境維持管理協同組合のほうに委託を行っております。点検のほうについては、主な過去に被災を受けたような場所については直営と組合のパトロールにおいて、融雪時期ですとか大雨後に点検を行っております。

委員長

河川維持管理等につきましても事務概要140ページに出いておりますので、再度確認をしておいてください。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、ほかに質疑はないようなので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で土木費の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11:47